

# ねんきんのご相談は

# 街角の年金相談センター高松(オフィス)へ

**ご相談は無料です**

## 【主な相談内容】

- 厚生年金・国民年金に関する受給相談及び年金見込額の試算
- 厚生年金・国民年金の請求手続き(請求書類等の提出ができます)
- 「ねんきん定期便」などの年金記録についてのご相談
- 源泉徴収票・支払通知書・年金証書等の再交付(後日、ご自宅に郵送となります)

※年金事務所と同様な相談が可能となっております

※市町や事業所などへ出張によるご相談も承っておりますので、お気軽にお問い合わせ(TEL087-811-6020)ください。なお、お電話による年金相談はお受けしておりません

## 【相談に際してご持参いただくもの】

- 年金受給中の方(ご本人様)  
「年金証書」または「年金改定通知書」「振込通知書」及び「印鑑」等
- これから年金を受けられる方(ご本人様)  
「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」及び「印鑑」  
(年金請求には各種添付書類が必要ですので事前に「ねんきんダイヤル」(TEL0570-05-1165)へご照会下さい。)

※ご本人様が来訪できない場合は、「委任状(裏面のとおりに)」及び代理でお越しになる方の身分証明書(運転免許証等)を必ずご持参ください。

街角の年金相談センター高松(オフィス)は、日本年金機構が『全国社会保険労務士会連合会』に運営を委託しています



**日本年金機構**

Japan Pension Service

《裏面もご覧ください》

■ 場所 : 高松市鍛冶屋町3

香川三友ビル5階

■ 交通アクセス : 琴電片原町/瓦町駅より徒歩10分、  
JR高松駅より徒歩15分、ことんバス五番町より徒歩1分

■ 受付時間 : 平日 午前 8:30 ~ 午後 5:15  
(土・日曜日及び休日は休み)

## ■ 周辺地図



街角の年金相談センター  
高松(オフィス)  
(香川三友ビル5階)

■ 駐車場は、高松市営駐車場(高松市美術館・中央公園地下駐車場)をご利用ください

■ 駐車券を高松オフィス受付窓口にご提示ください

事前にオフィスでの相談予約をご希望の方へ！

事前にご記入のうえ受話器の側に置いていただき、  
予約専用電話(087-811-6020)にお申し込みください。

《上記の電話番号は予約専用電話であり、電話での年金相談はお取り扱いできません》

○ 基本情報

基礎年金番号	—			年金コード (受給者の方のみ)	
ふりがな		旧姓	年齢	歳	
氏名			生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日生
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	連絡先 電話番号		※相談を受けられる方に、準備していただくもの 年金手帳、年金証書、運転免許証等本人であることを確認できるもの	

ご本人様が相談にお越しできない方へ！(ご記入のうえ、オフィスに持参願います)

## 委任状

○ 代理人(委任をされる方)

ふりがな		本人との 関係	
氏名			
住所	〒 —	連絡先 電話番号	

※代理人の方は、運転免許証など代理人自身の本人確認ができるものをご用意ください。

○ ご本人(委任をする方)

私は上記のものを代理人と決め、下記の権限を委任します。

			平成	年	月	日
基礎年金番号	—			年金コード (受給者の方のみ)		
ふりがな		生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日生		
氏名		⑩				
旧姓	住所	〒 —	連絡先 電話番号			
委任する内容	委任する事項を次の項目から選ぶ(該当する事項に○を付してください)か、具体的に記入してください。					
	1. 年金の加入期間について	2. 年金の見込額について	3. 年金の請求について	4. 各種再交付手続きについて	5. その他(具体的に記入してください。)	具体的に
年金に関するデータの交付	1. 代理人に交付を希望する		3. 交付を希望しない			
	2. 本人あてに郵送を希望する					

「委任状」の記入等注意事項

○「代理人(委任をされる方)」欄及び「ご本人(委任をする方)」欄の両方に、ご本人が全ての項目にご記入ください。

○氏名及び⑩はご本人が必ず署名のうえ押印(認印)してください。

○委任状に不備がある場合又は代理人の本人確認ができない場合は、相談に応じられないこともあります。